令和５年４月23日執行
長与町議会議員一般選挙　選挙結果

問 選挙管理委員会　☎ 801-5781

当選	候補者氏名	得票数（小数第３位まで）
○	山口　憲一郎（無所属）	1,568.000
○	西岡　克之（公明党）	1,340.000
○	安部　都（立憲民主党）	1,296.000
○	竹中　悟（自由民主党）	1,185.000
○	安藤　克彦（無所属）	1,109.000
○	西田　健（国民民主党）	1,095.000
○	金子　恵（無所属）	881.000
○	堤　理志（日本共産党）	878.547
○	浦川　圭一（無所属）	758.000
○	八木　亮三（無所属）	745.000
○	中村　美穂（無所属）	740.000
○	松林　敏（無所属）	726.452
○	藤田　明美（無所属）	603.000
○	堀　真（無所属）	572.000
○	岡田　義晴（無所属）	288.000
	福田　正（無所属）	168.000
	谷川　哲章（無所属）	131.000
	佐藤　康彦（無所属）	66.000

投票の内訳

投票総数	14,331 票
有効投票	14,150 票
無効投票	181 票
（無効投票の内訳）	
白紙投票	109 票
単に雑事を記載したもの	38 票
単に記号・符号を記載したもの	13 票
その他	21 票

当日有権者数	32,519 人
投票率	44.07 %
法定得票数	221.093 票

Q 定数16人に対し18人の立候補届出があったのに、なぜ当選人は15人なの？

A　公職選挙法では、選挙で当選するためには一定数以上の得票数が必要と定められています。これを法定得票数といい、当選人は法定得票数以上の得票者の中から得票数順に決定することとなります。

●令和５年４月23日執行の長与町議会議員一般選挙の法定得票数（小数点第４位以下切捨て）

14,150票　÷　16人　÷　4　＝　221.093票

（有効投票の総数）（議員定数）

Q 欠員１人の選挙は今後執行されるの？

A 公職選挙法では、法定得票数以上の得票者がなく、当選人がその選挙における議員の定数に達しないとき、同一選挙区内において行われる他の選挙と同時に再選挙を行うことが定められています。
町長の任期満了が令和６年５月４日であるため、令和６年4月に任期満了に伴う町長選挙が執行されます。
町長選挙に併せて、定数に達しなかった町議会議員１人の再選挙を執行する予定としています。

おめでとうございます　春の叙勲

春の叙勲受章者が決まり、長与町からは２人の方が受賞されました。誠におめでとうございます。
それぞれの分野における永年のご功労に対し、心から敬意を表しますとともに、
今後なお一層のご活躍とご健勝をお祈りいたします。

瑞宝双光章

原田　成信さん
（百合野）67 歳
元長与町消防団長

受賞にあたって

この度の叙勲受賞にあたり、身に余る思いです。これも、ひとえに、皆さまの温かい支えがあったものと感謝いたします。

昭和 53 年に消防団に入団し、先輩方の指導のもと、火災や災害現場に駆けつけてまいりました。先輩方が長年消防団として町を守り続けてきた歴史の重みを感じ、長与で暮らす方の生命と財産を守りたいという気持ちで活動をしてまいりました。団長まで務めることができたのも団員および消防関係の皆さま方のご協力のおかげです。

今後は、今までに経験して学んだことを活かして、微力ではありますが安心・安全なまちづくりに貢献できればと思っています。

結びに長与町の今後のご発展、そして長与町消防団のさらなるご隆盛と住民の皆さま方の益々のご健勝、ご多幸を祈念申し上げ、お礼のことばといたします。

瑞宝双光章

溝口　隆士さん
（丸田谷）81 歳
元長崎労働基準監督署長

受賞にあたって

この度の受賞に際し、同僚や友人たちから沢山お祝いのメッセージをいただき、お世話になった方々の援助と家族の支えに厚く感謝いたします。

昭和 41 年から労働基準監督官として、長崎県内一円をはじめ、神奈川県、東京都勤務の合計 40 年間“①安全と健康確保②労働時間短縮等働き方改革③迅速な労災補償等様々な課題解決”をモットーに働く人々の幸せを願って微力ながら努めてきました。

昭和６１年に発生した高島炭鉱で多数の死傷者が出た事故に際し、鉱山保安監督所、労基署、警察署の３機関で行動監査を徹夜して行った忘れられない思い出があります。

今後とも知力、体力の続く限り、地域の人々のためボランティア活動等続けたいと思っています。

監査委員が決まりました

任期満了に伴い監査委員が５月９日に開かれた第２回長与町議会臨時会で同意されました。任期は４年。識見者選任として岩本健さん（三根郷）が、議員選任として松林敏議員が選任されました。これから、町の出納に関する監査を行います。

任期を務められた中川勝秀監査委員、安藤克彦監査委員には、改めてお礼を申し上げます。

岩本健さん

松林敏議員

長与町交通指導員　新指導員加入

５月１日、長与町交通指導員に新たに春野伸幸さんが加入され、長与町交通指導員は 17 名体制となりました。

児童生徒を交通事故から守るための指導や、町民の交通道徳の高揚を図ることなどを主な任務としてご活躍されます。

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

接種費用 無料（全額公費）

問 長与町新型コロナワクチン予防接種コールセンター　平日および集団接種実施日9時～17時
☎050-3733-0956　FAX050-3819-8153

令和5年春開始接種

接種対象者が限定されていますのでご注意ください！

期間：8月31日まで（1人1回まで）
使用ワクチン：オミクロン株対応2価ワクチン（ファイザー／モデルナ）、武田社ワクチン（ノババックス）
接種対象者：初回接種（1･2回接種）を完了した以下の方
- **65歳以上高齢者**
- **基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方（5～64歳）**
- **重症化リスクが高い方が集まる場所においてサービスを提供する医療機関や高齢者施設、障害者施設等の従事者**

12歳以上で上記に該当しない方は、9月以降に始まる令和5年秋開始接種までは追加接種はできません。
※初回接種や乳幼児接種（生後6か月～4歳）、小児接種（5~11歳）は5月8日以降も引き続き接種可能です。

町の集団接種（令和5年春開始接種対象者限定）

≪集団接種日程≫　使用予定ワクチン：モデルナ社オミクロン株（BA4/5）対応ワクチン

集団接種日	時間	会場
6月10日㊏	14時～17時30分	町民体育館（岡郷）
6月11日㊐	8時45分～17時30分	町民体育館（岡郷）
6月17日㊏	14時～17時30分	町民体育館（岡郷）
6月18日㊐	8時45分～17時30分	町民体育館（岡郷）
7月　1日㊏	14時～17時15分	健康センター（高田郷）
7月　2日㊐	8時45分～16時30分	健康センター（高田郷）

※予約状況により日程が変更になる可能性がありますのでご注意ください。

- 15分毎に予約枠が設定されています。
- 65歳以上の方を割振り後、キャンセルの枠に、基礎疾患をお持ちの方などの予約が可能になります。
集団接種をご希望の方は、集団接種予約システムからのご予約、またはコールセンターへお電話ください。

最新の情報は町ホームページでご確認ください。

新型コロナワクチン接種　町内医療機関予約受付状況　集団接種予約システム

楽しく♪　お得に♪　健康に♪

長与町健康ポイント事業（ミックンチケット）参加者募集中！

申・問 健康保険課　☎801-5820

平均寿命と健康寿命の差（不健康な期間）を短くすることを目標に健康づくりを推進しています。
長与町健康ポイント事業（ミックンチケット）に申込みいただくと、毎月の体組成測定会で身体を管理できるのに加え、健康診断の結果に応じてお得なチケットを獲得できます。楽しく健康づくりに取り組んでみませんか？（参加費無料）
申込みは随時受付中です。

6月以降【体組成測定会】
20日以降の平日　役場健康保険課　9時～17時
第2火曜日　健康センター　9時～12時
第4土曜日　役場守衛室前　9時～12時
最終水曜日　役場健康保険課　9時～19時

事業の案内はこちら

あなたの声を町長に届けませんか？

申・問秘書広報課　☎801-5780

町長と語り合う「ほっとミーティング」を行っています

ほっとミーティング

町長が地域に出向いて、住民の皆さまといっしょに語り合う場です。長与町をより良くするためのまちづくりのアイデアなど、町長といっしょに語り合ってみませんか。

対 自治会、コミュニティ、ボランティアなど町民で構成している団体・グループなど

（令和４年度実施）　長与南小学校、長崎北陽台高校、県立大学シーボルト校の皆さん

申 随時受付中。まずはお気軽にお問合せください。

まちづくりに関する皆さまのご意見をお待ちしています

まちづくり提案箱

まちづくりに関する皆さまの建設的なご意見・ご提案を募集しています。町政について日頃思っている事や疑問を感じていることなど、率直なご意見をお待ちしています。

※ご意見・ご提案に対しては責任を持って回答させていただきます。
連絡先のご記入がない場合、回答を差し上げることができませんので、必ずお名前とご連絡先のご記入をお願いします。連絡先は、回答および内容確認の目的以外には使用いたしません。
ホームページの「お問合せ・申し込みフォーム」からも投稿できます。

申込みはこちら ▶

●まちづくり提案箱設置場所（7施設）：
長与町役場1階、長与町公民館、上長与地区公民館、高田地区公民館
ふれあいセンター、長与北部地区多目的研修集会施設、長与南交流センター

企業版ふるさと納税制度を活用したご寄附をいただきました

このたび、株式会社 工藤測量設計 様から企業版ふるさと納税制度を活用したご寄附をいただきました。

代表取締役 野里 様がご来庁され、本町のまちづくりに役立てていただきたいとのご挨拶を頂戴しました。

いただいた寄附金は、本町の地方創生に関する戦略プロジェクトに位置付けられ、町の新たな賑わいの創出に繋がる図書館と健康センターの複合施設整備事業に活用させていただきます。ありがとうございました。

＼事業者の皆さまへ／

申・問 産業振興課　☎ 801-5836

●町では地域経済の活性化および町内事業者の経営改善を目的として、町内の店舗リフォーム工事費用の一部を助成します。

対象者	●個人事業主の場合：町に住民登録があること。 申請時点までの納期に係る町税等の滞納がないこと。 ●法人の場合　：町内に本社が存在すること。 ※店舗を借りている場合は所有者の承諾が必要です。　※町内の業者への発注に限ります。
補助金額	対象工事の 20%（上限 30 万円）※助成は同一の方、同一店舗につき 1 回です。
申請方法	必要書類を産業振興課に提出（郵送、電子メール等での提出不可）
申請期間	※予算がなくなり次第終了します。
必要書類	①補助金交付申請書（窓口または町ホームページで入手可）②工事見積書の写し（内訳明細の明記が必要）③建物全体及びリフォームする箇所の写真 ④町税の滞納がない証明書 ⑤そのほか必要な書類

リフォーム費用助成の対象	リフォーム費用助成の対象外
増築・改築工事	新築工事
屋根の葺き替え・塗装・防水工事	店舗内のクリーニング・排水管工事
外壁の張り替え・塗装	解体のみ（補助対象工事にかかる撤去等を除く）
天井・壁・床の張り替え・塗装	耐震改修工事
サッシ・ガラスの取り替え	公共工事の施工に伴う補償工事
扉等の取り替え	カーテン布の取り付け・取り替え
間取りの変更・改修	設備などの購入費
基礎・土台の補強・修繕・取り替え	太陽光発電設備設置
門扉・塀等の外構のリフォーム工事	下水道接続工事
その他、営業に用いている部分の工事	その他、営業に用いていない部分の工事

（注意）・町外の事業者が施工した場合や助成金の交付が決定する前に着工した場合には助成金は交付されません。
・令和 5 年 3 月末までに工事完了する必要があります。
・本年度は省エネルギー化に係る工事も補助対象に含まれます。

●長与町事業拡充支援補助金

対 町内の事業所において地域貢献に資する事業のために雇用拡大、設備投資などを行う、既に事業を行っている、常時使用する従業員の数が 30 人未満の民間事業者（その他各種要件があります）
内 補助金：事業費の 2/3 で上限 400 万円（自己負担割合は 1/3）
申 原則郵送方式（申請書は町ホームページでダウンロード可）
〆 6 月 2 3 日㈮（必着）
提出先：産業振興課

▲詳しくはこちら

長崎県立大学
UNIVERSITY OF NAGASAKI

長与町に立地する長崎県立大学シーボルト校。
すぐ近くの大学でどのような研究が行われているかをシリーズで紹介していきます。

シーボルト校
研究紹介
Vol.28

セキュリティバイデザイン
―モデリングとプロセス技術の活用―

情報システム学部　情報セキュリティ学科
日下部　茂　教授

ソフトウェアは、期待通りに動作させるという意味ではそれほど“ソフト”ではなく、その開発プロジェクトは“ハード”な建築物のプロジェクトに例えられることもあります。いきあたりばったりで大規模な建築物を構築するのが不可能なように、いきあたりばったりで大規模で複雑なソフトウェアを開発することはできないのです。

大規模なソフトウェアの開発では、将来にわたる利用法や管理法まで見据えて、構想段階から適切な検討を行い、必要な仕様を明らかにし、実現の仕組みを設計、具現化して構築します。また、その各段階で適切な確認を行い必要なら修正も行います。このような手順を決めるにも専門知識が必要で、詳細は開発対象の特性によって異なります。このように考えると、大規模・複雑なソフトウェアはそれ自身に加え、その開発手順（開発プロセスと呼びます）も必要に応じて開発・改良される高度な人工物といえます。

ここでテーマとするセキュリティバイデザインは、システムを開発・導入して運用を始めた後に、後付け的にセキュリティ対策をするのではなく、上流工程からセキュリティ対策を行うよう改良した開発プロセスを用いることでサイバーセキュリティを確保しようとするものです。

現代のソフトウェアシステムは社会技術システムに組み込まれ、その開発運用には様々な利害関係者がかかわっています（図参照）。そのようなシステムのセキュリティ上の脅威には、人的脅威、技術的脅威、物理的脅威があります。予備知識も異なる様々な利害関係者がこのような脅威について分析しながらセキュリティバイデザインを実践するには、必要な確認が可能な程度に厳密だけれども、特別な専門知識なしで読解可能な表現や実践可能な分析技術を必要とします。

このような背景の下、ソフトウェア向けのモデリング技術に加え、システムエンジニアリングやレジリエンスエンジニアリングのモデリング手法も用いて、技術的側面に加え人や組織の側面も分析できるようなセキュリティバイデザインの研究を行っています。

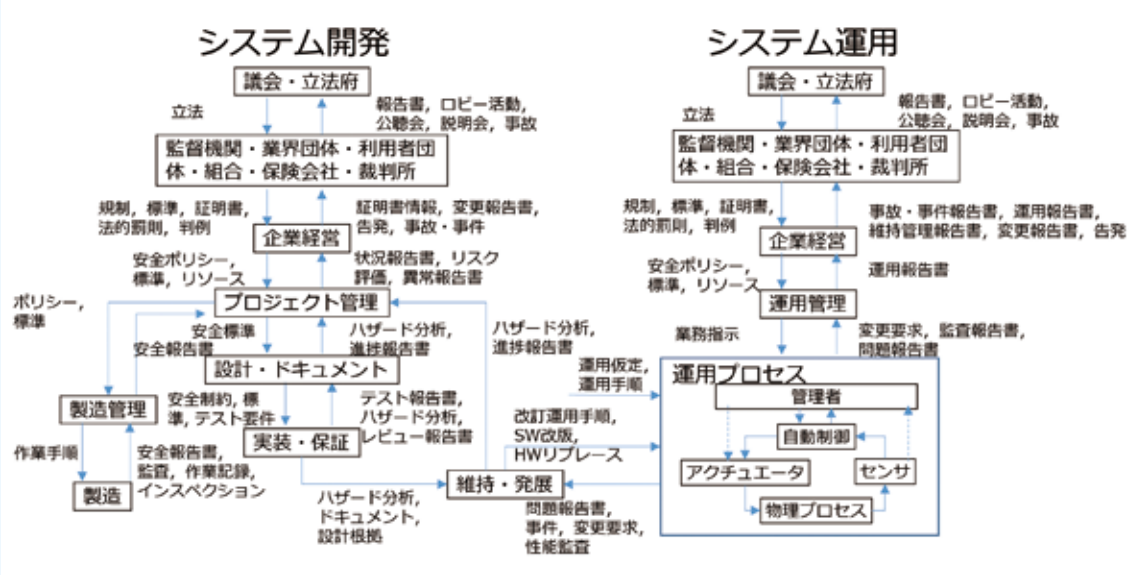

（図:社会技術システムの開発と運用、N. G. Leveson, “Engineering a Safer World”, MIT　Press, 2011 の図4.4がベース）